

与えようという方向に働いてくるだろう。沿岸国権利保持のため、フィッシングリミット（漁業専管水域）の外側の公海漁業というような言葉が条文に入るようだつたら日本は参加できないと発言し、撤回されたが、再燃のおそれもある。

作業部会内の統計小委員会で全権会議に提出すべき資料を討議したが、実質的なマグロの調査研究をやつているのは日本だけというので日本に対する風当たりは軟かくなつた。沿岸諸国の調査を日本の段階まで引上げることが問題になつていて。緯経度 5° 区画別にまとめられた報告で、尾数と共に重量が必要となるので、尾数を重量に換算できる基準（変換係数）を出してくれと求められている。体長と共に体重の調査に協力をお願いする。大西洋に一つできると、インド洋、太平洋にもこういつた国際委員会ができることが考えられる。関心をもつて見て頂きたい。

質疑討論 斎藤（水大）：条約の含む海域には領海を含むか？ 三村：資源的には必要。沿岸諸国から領海を含むというに反対でそれが消え、漁業専管水域も消えた。

2 日本カツオ・マグロ漁業の大勢

田村 竜彦（日本カツオ・マグロ漁業連合会）

最近鮪漁業問題が切迫しており水産庁主催の鮪漁業対策懇談会があり問題点がしぼられて来ている。漁業者各位の協力で昭和39年度経営調査ができたので紹介したい。連合会に政策委員会もあり、「鮪漁業はこれから先どうなるか、このまま成り行きにまかせるという手はないじやないか、何とか基本的にものを考え方なくてはいけない」というので問題点を整理し、資料を整え色々検討して対策の方向がうち出されて来た。

昨年末亡くなる前河野（一郎）さんが浜地連合会長に「鮪は一体このままでよいのかね？ 案を持つて来たら手を貸してやろう」といわれた。3月総会を開き決議を水産庁にもちこんだ。それで懇談会が発足した。11月に何らかの結論をまとめる方向である。

問題点のオ一は、国際的管理の方向に向つていることである。インドネシア、フィリピン、エクワドルなど自国領の小諸島を全部取り込んで、その内側は内水であつて、よその国のものが勝手に入りこんで色々のことをしては困るという「群島理論」とか、韓国漁業援助問題とか、台湾、ソ連その他3国漁業進出の問題とか、国際規制の問題とか、国際問題をどう考えて処理するか？ 資源管理の動向、漁船外国輸出、日本技術と日本の金で外国の旗の下にということも考えられる。金融、支払条件を外国に出て日本で有利にし、日本国内業者に逆にきつい条件でおさえることはよいのか。日本の場合色々漁業法その他の制度があつて漁船、漁獲、運搬、水揚等色々規制がある中で秩序を保つてやつてある。こういう日本の規制に外国は全く関係なく自由に合理性だけを追求してやつて行く中で、日本は、国際競争力の点でどうなるか。漁獲努力の増加について、船が多過ぎるのではないか、魚を獲ろうとする努力が多過ぎるのではないかと漁業者は実感している。少なくとも今より増やすことは出来ない。できれば減らしたい。国際的には少なくとも現状程度がのぞましい。比較的近い将来に日本がその大部分を占めている世界鮪漁業で指導的な立場を持つてくることは大体まちがいないと思う。そういう観点に立つて日本だけの漁獲

努力の問題を考える意味があろう。漁獲努力を減らすには非常に金がかかる。経済的な負担を伴つて減らしてみて、どんな値打があるのかという問題があるので、色々難しいが、少くともこれ以上増やすべきでないという考え方方が官民一致した所ではないかと思う。国際競争力の強化は、日本の場合従来労働力が豊かでそれを頼りに発展した傾向もあるが、従来の通念と変つて来て、そういう意味でも、日本の経済的立地条件からも国際競争力が非常に疑問視されるようになつてゐる。生産性の向上、収益性の向上が果せるか、採算性を無視して出てこられるソ連とか、あるいは豊かな労働力に物を言わせ、しかも外国の援助をあてに強大な進出をしようとする韓国とか台湾などとどのように競争して行けるかという問題がある。

それから流通販売対策の問題の根本は魚が獲れなくなつたということにある。生めよ増えよと日本だけで魚の資源保護をしようと思つても他国がどんどんとるというのでは魚に手を打つのも難かしい。そうするとやつと獲つて来たものを如何に能率よく高く売るかという流通販売がこれからの大きなポイントになる。流通機構という既存巨大組織を鮪漁業者だけでどうしようというのは難しいが一つの大きな問題点である。民間業者のほかに国の力による漁業制度の問題がある。一体今の漁業制度が鮪のためにこれでよいのかどうか？ よほど巨大な企業体なら別だが、大多数が中小企業である鮪漁業でこれらが集つて力を發揮して行く団体制度が今までのようでよいものかどうかの問題がある。

最後は、つまるところ経営の問題になるわけで、要するに経営が安定して発展し堅実に立つて行けばよいか、対策として方法的にどういうことになるのか、省力化の問題はどうか、併せて漁業労働問題、関連の労働諸制度はどうか、金融財政、企業の収支体质はどう改善されねばならぬか、共営とか、税制とかは鮪漁業を育てる方向にマッチしているか、経費の問題について考え直すことはないかなど。

以上がマグロ懇談会で出た問題点。次に最近の経営調査からこの懇談会のため取急いで中間集計した結果を披露する。内地根拠のマグロ延縄専業（対象船 90～100トン、若干130トン型）昭和39年度。（次のトン数階級で代表性高い）

ト　ン　数	隻数	水　　揚	赤　字
90～100	32	3380万円	312万円
280～260	81	5688	415
400～500	35	6480	36

青森～四国、東北東海区域の分布ははいつている。大体地域的に平均し、最近1年実績があり色々な事故がなかつた船ということでみると、大体6～7割をおさえている。こうして色々材料費、労務費、原価償却、販売手数料、船主経費とかその他引いて最終的帳尻が軒並赤字になつてゐる。やや少な過ぎる感じがするが、東北地方外地水揚金額が少い傾向にあるのでこういう結果になつたと思う。

ここで一番問題になるのは償却の問題で、大てい何隻か持つているのを分解して、1隻の経営であればどうかという計算になるか、懇談会で問題になるのは、「それは償却が入つているから

ではないか。自己資金が元々少ないので金利の支払に追われて赤字になるだろう。低利率の償却をしておれば、船が若ければ赤になるのは当たり前だ、とか皆いうわけで、鮪漁業が苦しい苦しいといつている割に皆さんが眉に睡つけるというのはそのへんの感覚である。毎年定額であれば償却問題は関係しないだろうということでやつて見ると、

90～100トン級船	280万円赤字
200トン級船	230万円赤字
330～350トン級船	134万円黒字

330トン以上の船が黒が出るからといってこの型が良いというのではなくて、実際には鮪船9年の寿命はこれまでいえず、漁況はどんどん低下してゆくとなると、定額で償却してこれ位の黒字ではとてもとなる。戦争でメチャクチャになり零から出発したので自己資本の少ないのは当然で、その後発展を追いかけて行く上に自己資本の調整など仲々むづかしかつたので業者のみの責任とはいえない。農林省でやつている金利の統計にもとづいた金利をつけて考えると赤字は益々ひどくなる。330～360トントシ型船でも赤字はひどくなる。

質問（失名）皆赤字か？ 成績の悪いところばかり出して来たのではないか。5000万円もうけて4000万円と書くことはないか？ 信用できるか？ 大型船ほど安くなるはずだ。

3 第2躍層とマグロ漁場

井上 元男（東海大学水産研究所）

日本近海ビン長マグロは夏竿釣で獲られ、あるいは冬30°N附近で延縄で獲られる。近年特に竿釣時期の日本近海のビン長の漁獲変動はビン長自身の遊泳生態の変化によつて生じていることが判つて來た。

日本近海のビン長漁獲の豊凶をながめると、大漁年は昭和31年、昭和32年などにあるが、大不漁年は昭和34年、昭和37年で、大体昭和34年以降は不漁であつた。日本近海竿釣ビンナガ魚群でも表面を泳いでいる場合は少なく、非常に深く潜るわけだから、下層環境を充分把握しなければならない。漁船から得られた漁況資料とか水路部・気象庁等の海洋観測資料など色々とり入れて15年間研究して來た。主として夏ビン長の漁況を見るために、先行して来る冬ビン長（延縄の漁獲対象となる深層回遊）魚群の分布を調査した。鹿児島県串木野などの船が清水港に入るとき調査資料を得ている。これにより釣獲率線図をえがけばどの程度の魚群が日本近海にやつて來ているか知ることができる。大漁年では、夏ビンナガの漁期前の8月下旬ごろには濃密な魚群が145°Eより西側から22°～23°Nにきておる。このような魚群は冬潜つているが、夏になつて海面に小エサが現われてくると浮上して夏ビン長漁場を形成する。深層の冬ビン長が浮上して大量漁獲した大漁年が昭和31年、32年である。漁期前に来遊した冬春ビン長群を発見できれば大漁場を形成し、日本近海でピストン操業して大漁獲できる。極端な不漁年昭和34年の状況は、夏ビン長の漁期前の冬春ビン長の魚群分布調査からして非常に釣獲率の高い（11%）魚群集団が日本近海にやつて來ていたが、豊漁年とちがつて早いころから145°E